

Q12 『特別支援教育コーディネーター』はどのようなことをするのですか？

《『特別支援教育コーディネーター』とは》

『特別支援教育コーディネーター』とは、一言で言うと、困難な状態のある生徒のために、校内の関係者や医療、福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行う役のことです。

『特別支援教育コーディネーター』という名称がはじめて使われたのは、平成15(2003)年3月に出された「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」の中です。

Q1で説明したように、障がいのある生徒の教育は、特殊教育から特別支援教育に変わりました。それと同時に、幼稚園、小・中学校、高等学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症の幼児児童生徒も、特別支援教育の対象になりました。幼児児童生徒の抱える困難な状態は一人一人異なっており、一人一人の状態に応じた教育が求められるようになりました。そのためには、障がいのある幼児児童生徒の教育に対して専門性の高い特別支援学校、医療や福祉などの関係機関、保護者との連携が不可欠です。そこで登場したのが、連絡調整役である『特別支援教育コーディネーター』です。

《『特別支援教育コーディネーター』の役割》

特別支援教育コーディネーターの役割は、一言で言うと、困難な状態のある生徒に関わる人たちをつなぎ、みんなで知恵を出し合い、生徒への支援に結びつけていくことです。

その内容は多岐に渡りますが、大きくは、①校内の関係者との連絡調整、②外部の関係機関との連絡調整、③保護者に対する相談窓口の3つがあります。

それぞれについて、以下に、具体的に示します。

1 校内の関係者との連絡調整

- 校内委員会のための情報の収集・準備
- 担任への支援
- 校内研修の企画・運営



特別支援教育コーディネーターは、校内委員会の推進役として、校内の教職員の連絡調整を行います。そこで話し合われる生徒についての情報の収集、校内委員会開催に向けての準備もコーディネーターの仕事です。

また、担任の教師に対して、相談に応じたり、助言したりするなどの支援も行います。担任から相談があった場合、担任の話に耳を傾け、話の内容や状況から生徒の情報を偏りなく多面的に聞き取ります。状況判断をし、担任ができることを見極めながら助言をしていきます。また、校内における組織的な支援体制を整備したり、担任への支援体制をともに考えたりします。

校内研修会の企画では、教職員に理解を促すことで具体的な支援につながる研修内容を企画していくことが望まれます。そのために、教職員の特別支援教育に関する意識や知識

を把握し、研修内容等の要望を聞くことが大事です。発達障がいに関する具体的な知識、指導の方法等について、研修会で目指すことを明確にします。

2 外部の関係機関との連絡調整

- 関係機関の情報収集・整理
- 専門機関等に相談をする際の情報収集と連絡調整
- 専門家チーム、巡回相談員との連携



関係機関との連絡調整が必要になった場合は、その窓口となります。関係機関には、進学前や進学先の教育機関担当者、医療機関担当者、相談機関等が考えられます。

困難な状態のある生徒の地域の発達相談や療育システム、医療機関についての情報を収集し、整理しておきます。結果のフィードバックやフォローアップ体制について、事前に確認をすることが大事です。校内の生徒についての情報を他機関から収集したり、他機関と情報交換をする場合は、保護者へ説明し理解を求めることが必要です。

巡回相談を活用する場合は、相談日、相談者の調整を行います。巡回相談員の校内委員会への参加も含めて校内の相談体制づくりを模索します。

また、専門家チームへの連絡調整の窓口となります。会議後は、専門家チーム会議で出された指導・助言を困難な状態のある生徒の校内での支援につなげたり、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や改善を行ったりするときの指揮を執ります。

以下に、県内の主な相談機関を紹介します。

特別支援学校

身近な相談先は、特別支援学校です。特別支援学校の巡回相談員は、要請のあった学校に出向き、生徒の実態把握等について助言をします。そのため、先生方から最近の生徒の様子を聞き取ったり、希望があれば授業を観察したり、要請があれば発達検査等を実施したりします。

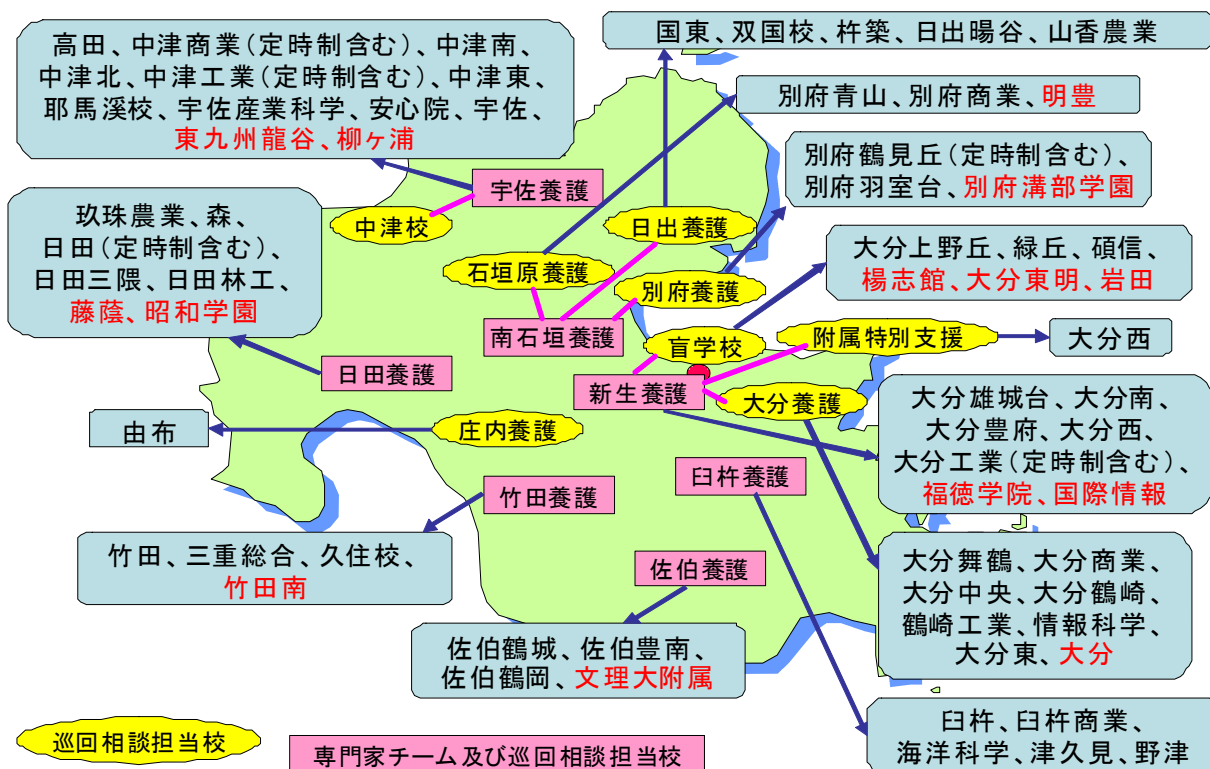
大分障害者職業センター

別府市上野口町にある大分障害者職業センターでは、平成18年4月1日から精神障害者保健福祉手帳所持者が障害者雇用率にカウントされるようになったことなどを契機に、精神障害者総合雇用支援（雇用促進、職場復帰、雇用継続）を事業の重点としていますが、発達障がいのある高校生や大人の就業支援も行っています。高等学校卒業後の進路を一般就労と考えている生徒本人や保護者の方の相談に、障害者職業カウンセラーが応じます。必要に応じて、ワークトレーニング（職業準備支援）やジョブ・コーチ支援（職場に出向いてのコーチングや人間関係調整支援）等のサービスも受けられます。

大分県教育委員会の専門家チーム

専門家チームとは、医療・心理・教育等の専門家により構成されている相談支援チームで大分県教育委員会が県内7つの特別支援学校（宇佐・南石垣・新生・臼杵・佐伯・竹田・日田）に事務局を設置しています。先生方が相談会に出向く方法と、相談員に巡回相談に来てもらう方法があります。詳細は、次の図をご覧ください。なお、平成22年4月から特別支援学校の校名が変わります。

平成21年度 専門家チーム及び巡回相談による支援体制（高等学校の場合）



発達障がい者支援センター

全国の各都道府県には、「発達障がい者支援センター」が設置されています。大分県では豊後大野市犬飼町の「ECOAL（イコール）」がそれにあたります。発達障がいのある子どもの育児、保育、就労、発達、生活、余暇、行動課題等についての相談を受付けています。（無料）〔場合により、来校可能〕

大分県福祉保健部障害福祉課

大分県福祉保健部障害福祉課の「大分県発達障がい児早期支援体制整備事業」では、「発達障がい者支援専門員養成研修（初級・中級・上級）」の全課程を修了した発達障がいに関する専門家（スーパーバイザー）を各学校等からの要請に応じて校内研修会やケース会議等へ派遣し、講義やアドバイスを行っています。

派遣申込窓口は、各市町村によって異なります。派遣依頼については、各市町村の障害福祉課や福祉事務所等へ問い合わせして下さい。

大分大学教育福祉科学部附属実践総合センター

大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センターでは、教育相談を行っています。基本的に来所相談ですが、必要に応じて学校への訪問を実施する場合があります。先生方・保護者の方とともに生徒の支援を考えていきます。

大分県教育センター特別支援教育部

大分県教育センターの特別支援教育部では、教育相談を行っています。電話での相談、また、必要であれば来所相談を行い、先生方・保護者の方とともに生徒の支援を考えていきます。

3 保護者に対する相談窓口

- 保護者の気持ちの受け止め
- 保護者とともに考える対応策
- 保護者への支援体制

保護者の相談は、特別支援教育コーディネーターにあるとは限りません。HR担任であったり、養護教諭であったりなど、話しやすい人に相談するでしょう。しかし、保護者に対する相談窓口があることを示すことが大事なのです。保護者は安心して学校へ相談をするでしょう。相談の際は、保護者の気づき、不安に応え、問題意識を共有することから始まります。受け止める姿勢が大事です。



参考文献

- 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」
平成15年 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議
- 「小・中学校における LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」
平成16年 文部科学省
- 「特別支援教育の推進について（通知）」
平成19年 文部科学省
- 「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」
国立特殊教育総合研究所
- 「小・中学校における軽度発達障害児の支援体制の整備 vol. 1」（CD-ROM）
平成16年 大分県教育委員会

Q13 高等学校において特別支援教育を進めるにはどのようにすればよいのですか？

《全員が特別支援教育の当事者》

高等学校における特別支援教育が、特別支援教育コーディネーターなど一部の教員による取組にならないよう、学校全体としての取組の明確化、教職員への校務内容の周知・理解を図ることが必要です。校内委員会を中心に、生徒指導部や教育相談部等既存の校内組織と連携するなどして体制の確立を図ってください。(Q20, Q21に事例があります)

また、平成20年度の特別支援教育体制整備状況調査(全国)によると、高等学校の教員で特別支援教育についての研修を受けたことがあるのは32%であり、特別支援教育が浸透しているとは言い難い状況がうかがえます。そこで、高等学校における特別支援教育の必要性や困難な状態のある生徒の理解、支援を全教職員で共通理解するために、特別支援学校のセンター的機能の活用などにより校内研修を実施したり、校外研修で学んだことを校内で還流報告したりすることが大切です。

《生徒の実態把握と共通理解》

生徒の困難な状態を把握するためには、日頃の様子を観察することはもちろんですが、心理検査等により客観的な情報を得ることも大切です。心理検査は生徒の特性が分かるので、支援策を考える際の重要な情報になります。ただし、心理検査は保護者や本人の同意を得ることや個人情報保護に配慮が必要です。また、いわゆる問題行動や不登校の生徒の中には、発達障がい背景としてある場合があります。教育相談やカウンセリングの機会の活用、養護教諭との連携を通して、生徒の実態を適切に把握することが大切です。

困難な状態のある生徒を支援するためには、その生徒に関係する全教職員が生徒の抱える困難な状態や支援の方法について共通理解をしておくことが重要です。そのために、校内委員会やケース会議の開催、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成も大切です。

《教育課程の編成》

高等学校の教育課程は、高等学校の目的・目標を達成する教育を行うことを前提に、学習指導要領において各教科・科目が柔軟に選択できるなど、弾力的な編成が可能となっています。

その他、特別支援教育の推進については高等学校ワーキング・グループの報告を参考にしてください。文部科学省のホームページよりダウンロードが可能です。

参 考 文 献

- 「高等学校における特別支援教育の推進について
～高等学校ワーキング・グループ報告～」平成21年
特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループ

Q & A

《 事例編 》

～困ったときにお読みください～

先生方が特別支援教育を進める上で、「どうにかしたいのだけど、どうすればよいのだろう…」と思われる場面にであうと思います。そのようなときのヒントになればと思い記述しました。

各質問に対する高等学校の事例を載せています。すべてこのとおりにやってくださいというものではありません。先生方が所属する高等学校の実情もそれぞれ違います。自分の学校に近いもの、自分もできそうなことを選び、支援の参考にさせていただければと思います。

『‘学ぶ’は‘まねる’から』と言われます。ぜひ、まねてみてください。

Q 14 対人関係に困難がある生徒への支援はどのようにすればよいですか？

《状態》

1. 学習面

生徒Aは、数学は得意です。世界史も大好きで、歴史上の人物などについてとても詳しいです。しかし、書くことは苦手で、漢字やアルファベットを書くと、まるで何かの記号みたいになってしまいます。また、書き順もばらばらで、時間もかかってしまいます。課題レポート等も最後まで終わらせることができません。

2. 行動面

忘れ物が多く、教科書・ノートをまったく持ってこないこともあります。本はよく読みますが、他のことには興味を示しません。

3. 対人面

学校の中では、中学校のときの同級生としか話をしません。教師が声をかけると逃げて行ったり、話しかけても知らん顔をしたりします。

《支援》

1. 方針

学習面、行動面、対人面すべてに困難な状態のある生徒Aですが、学習面、行動面の支援を行うにしても、まずは教師と話ができなければ進めていけません。そこで、対人面のコミュニケーションから取り組むことにしました。声をかけると逃げて行ったり、話しかけても知らん顔をしたりするという様子でしたので、生徒Aにわかりやすい話し方を模索することにしました。

2. 方法

- ①伝える一文を短くする（聞くこと→意味の理解）
 - ②その一文を3回位繰り返す（聞くこと→短期の記憶）
 - ③できるだけ具体物で提示する（聞くこと→見ることへの変換）
- の3点を教職員で共通理解し、徹底することにしました。

3. 実際

「(黒板を指さしながら) これをノートに書きなさい」を繰り返して言う、「(プリントを見せながら) これは、もう一度やってから持っておいで」を繰り返して言う等、具体物を指し示しながら、短く、繰り返して伝えるようにしました。



《結果》

その結果、生徒Aは教師の指示が理解できるようになりました。教師に対する信頼関係も生まれ、生徒Aから教師に対して少しずつ会話をするようになってきました。今では、生徒Aから「こんにちは」と挨拶もするようになりました。

Q15 衝動的な行動のある生徒への支援事例がありますか？

《気づきと早期の対応》

入学式当日に、担任の教師は生徒Bの落ち着きのなさに気づきました。すぐに担任、本人、保護者による三者面談を実施しました。その面談の中で、生徒Bが医療機関、療育機関に通っていることなどの情報を得ました。また、特別支援教育コーディネーターが生徒Bの出身中学校に出向き、当時の状況を把握している関係者から聞き取りを行いました。

《生徒Bの実態》

生徒Bは、小学校4年生のときにADHD（Q6を参照）の診断を受けていました。

学習面では、どの教科に対しても学習意欲が低く、授業中に寝ていることもしばしばでした。特に、英語ではアルファベットの形そのものをうまく捉えることが難しいようで、英単語をスムーズに読むことができませんでした。

対人関係面では、クラスメートや教師とのかかわり方に課題がありました。場の雰囲気を読むことや、場に応じた言動について難しさが見られました。対人関係のもつれから、度々パニックを起こし、教室を飛び出すことがありました。

《生徒Bに対する支援》

1 学校での組織的な対応

校内委員会では、生徒Bの中心的な課題は、授業中に教室を飛び出すことと捉えました。校内の対応を組織的に進めるために、保護者の了解を得て、教育相談部で教室からの飛び出しへの対応策を検討し、朝礼時に教職員に生徒Bへの対応策について確認しました。

2 本人・周りの生徒への理解

担任や特別支援教育コーディネーターは、生徒Bの状態をクラスメートに理解してもらうために、ホームルームの時間に「得意なこと、苦手なことは誰にでもある。いろいろなタイプの間がある」という主旨で分かりやすく話をしました。併せて、本人にも障がいの自己理解を進める取組をしました。

《保護者との連携》

担任と特別支援教育コーディネーターは、三者面談実施後も、学校での支援と並行して保護者と具体的な対応の仕方を話し合うために家庭訪問を行いました。

保護者との関係づくりが進むうちに、「入学当初は学校に診断を受けていることを伝えることは本人にとって不利になるのではないかと思っていましたが、高等学校でも、相談や支援を受けることができると分かり嬉しく思いました」と保護者の思いを話してくれました。

この事例を契機に生徒の困難な状態を少しでも早く把握し、個に応じた支援をするために保護者や中学校と連携を積極的に図っていくことが大切であると確認しました。

Q16 障がいに対する本人の自己理解を進めるにはどのようにすればよいですか？

1 障がいの受容と自己理解

近年、発達障がいに関する書籍やメディア等の影響もあり発達障がいという言葉が日常的に聞かれるようになりました。こうした状況の中で、青年期や成人になってから医師の診断を受け、日々の生きにくさの原因が初めて分かったというケースもよくみられます。学校生活や社会生活を営むうえでのトラブルの原因が、自分自身の努力不足や親のしつけにあるのではないことが分かり、自分自身を冷静に見つめ直すきっかけをつかむようになることもあります。



ここで大切なことは、医師によって本人に障がいの有無や診断名が告げられることではなく、本人の得意な面をどのように伸ばしていくか、また、不得意なことについてはどのように対処していけばよいかを本人をはじめ教師や保護者なども一緒に積極的に考えていくことです。

2 障がいの自己理解とは

障がいの自己理解とは、「自分はこんな場面で混乱しやすくなる。」「自分はこんな場面では友達とトラブルを起こしそうになる。」など自分自身で困難な状態が起きそうな場面や程度を知っておくことです。そして、その状態を自分で回避する、またはその状態に対する対処法を周りの人に要請できるようになることです。その際、社会的に受け入れられる範囲の方法であることや、自分のやりやすい方法を考えることが大切です。

3 生徒Cの事例

生徒Cは、学校で友人としばしばトラブルを起こしていました。また、パニックをおこし全校集会のとき、体育館から飛び出すこともありました。小学校就学前に、高機能自閉症の診断を受けていましたが、高校生になってインターネットで自分の障がいについて調べるようになりました。そして、自分と同じように学校や社会の中で生きにくさを感じている人がいることを知りました。その後、担任に障がいのことについて自分から相談できるようになりました。その中で、「自分は、一度に多くの課題をこなせないタイプの間人であること、そして自分なりに努力はしているがなかなか改善できない。もしも可能ならば課題の提出日を少し延ばしてもらえないか。」と教師へお願いをすることもできるようになりました。

4 自己理解と今後の課題

近年、事例のように障がいの自己理解が進み、学校に対処を求めてくる生徒もいます。発達障がいのある生徒が、社会に出る前の段階で身につけておく大変に重要なスキルです。特別支援教育が進展する中で、高等学校において、このような事例は増えてくることが予想されます。今後、学校は生徒の実態をしっかりと把握し、生徒を理解したうえで、どのように配慮すべきかを冷静に見極め考えていく必要があります。

Q17

生徒が集中して取り組み、分かりやすい授業にするにはどのようにすればよいですか？

本校では、特別支援教育に係る校内研修を受け、それぞれの教師が、「自分ができること」から取り組みました。研修の中で示された、「困難な状態のある生徒への支援は、他の生徒への支援にもなる」ということばが印象的で、ユニバーサルデザインをめざして取り組んでいます。

以下に、環境の工夫、授業での工夫、学校全体の工夫の例を紹介します。

【環境の工夫】

《花を飾る》

教室やローカの端に花を飾りました。学校が明るくなり、生徒自ら水をやる姿が見られるなど、精神面の安定に一役かったと思っています。



《持ち物を整理する》

集中できる学習環境にするために、教室内の整理整頓に心がけました。教職員の共通理解の下、学級担任を中心に、自分の持ち物をきちんとロッカーにしまうことから始めました。公共のものをきれいに使うこと、持ち物を整頓するよさを意味づけながら、取り組んでいきました。今では、自分のロッカーはもちろんですが、教室内にある共有の棚の辞典、清掃用具等もきれいに整頓されています。

以前より落ち着いた環境の中で、学習に取り組めるようになりました。

《清掃を分担する》

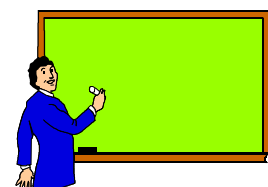
清掃区域の分担は従来からやってましたが、その分担箇所の中をさらに細かく個人ごとに割り当てました。そうすることで、それまで全く清掃をしなかった生徒も、自分からするようになってきました。自分に任された場所があるということで責任感が芽生え、自分の存在感を見出したのではないかと考えています。



《ホワイトボードを利用する》

提出物や提出期限、連絡事項などを生徒が忘れないように黒板の端に書いていました。連絡事項が多いときは、黒板の三分の一をメモ書きが占めるときもありました。実際、授業で使える黒板のスペースが少なく、生徒にとっては、授業の内容以外の刺激が多すぎるなど、授業の妨げになっていると考えました。そこで、全教室の黒板の横に連絡や備忘専用のホワイトボードを設置しました。

その結果、黒板には授業の内容のみが板書され、生徒も集中して学習に取り組めるようになりました。



【授業での工夫】

《役割を決める》

朝と帰りのホームルームで司会や連絡係など、必要な役割を個別に割り振りました。その結果、自分から進んで活動する姿が多く見られるようになりました。一人に一つの役割があるということで、自分の居場所を見出したのではないかと考えています。

《メリハリをつける》

授業にメリハリをつけることに心がけています。クイズ形式を取り入れるなどして、緊張する場面とoffにする場面を作るようにしています。その結果、立ち歩き、私語、居眠りがなくなりました。



《時間を分ける①》

教科によって、得意な生徒と苦手な生徒が分かれるのが座学での教科です。その状況を防ぐため、1時間を15分×3スパンを基本とし、約15分ごとに内容に変化を持たせるようにしました。その結果、その教科に苦手意識がある生徒も、一単位時間の授業の中でどこか1スパンだけでも参加するようになりました。

《時間を分ける②》

一単位時間（50分）を大きく2つに分けました。最初の15～20分を前時の復習（テストを含む）に、その後の30～35分を本時の内容の授業にしています。その結果、授業に集中する生徒が多くなりました。

《授業の補助プリントを活用する》

その日の授業内容を生徒により理解してもらうために、用語練習プリントを準備しました。用語の読みと書き取りができるようにしたプリントで、生徒にとってはすることがわかりやすく、取り組みやすかったようです。また、重要な用語を正しく覚えられるため、テスト勉強にも役立てていました。

《授業評価》

管理職の発案で、学期末に授業の反省アンケートを実施しました。（次ページ資料2）これは、生徒自身が授業を振り返ると同時に、教師が生徒を理解するためにも役立つと考えました。選択肢と一部記述式による形式で簡単に答えられるようにしました。集計は行わず、アンケートの現物をまとめて全職員で回覧し、各教師が内容を確認しました。回覧後は担任が保管し、必要があれば閲覧できるようにしています。

生徒の回答を元に、授業の流し方を変更する、補助プリントを作成するなど、分かりやすい授業にするための工夫を行う教師もいました。また、学年によっては、これを機に学年独自の項目を加えるなどして調査するようになりました。

1学期の授業の反省

1・2・3年()番 氏名()

まもなく社会人となる高校生として、基礎的な学力は絶対に必要です。1学期を振り返り、今後の学習活動に生かし、“学力アップ”を図りましょう。一人一人のためのアンケートです。素直な気持ちで教えてください。

1 学習はこれからの時代を生き抜くために必要だと思いますか？(○を)

・そう思う ・そうは思わない

2 1学期はまじめに学習に取り組めましたか？(○を)

・どの科目にも取り組めた ・科目によっては取り組めた

・どの科目も取り組めなかった

(その理由は？)

3 学習への取組の程度は？(◎:よくできた ○:まあまあ △:少し悪かった ×:悪かった)

1年	国語() 現社() 数学() 理科() 英語() 家庭() 体育() 保健() 情報() 書道()
2年	国語() 地理() 数学() 生物() 英語() 家庭() 体育() 保健() 情報() 選択()
3年	国語() 世界史() 数学() 生物() 英語() 体育() 選択()

4 取組に問題があった人はその原因を考えてみてください。(○を)

・気持ちが他にいらっていた ・どう学習してよいか分からない ・授業が分かりにくい

・その他()

5 2学期の取組について(○を)

・今まで以上にがんばる ・今までと同じ ・やる気が出ない

6 特にならば(がんばらなくてはならない)教科をあげてください。

()()()()()()()

7 今まで以上に授業がよくなるために先生方に希望することがあれば書いて下さい。

~このアンケートは〇〇高校生一人一人を伸ばすために活用します。ありがとうございました。~